

第27回ASEAN+3（日中韓）首脳会議

議長声明

（和文概要）

（2024年10月10日）

- 過去数年間のASEAN+3（APT）協力の進展に満足感をもって留意し、その将来の方向性について議論。地域コミュニティ構築及び東アジア地域の平和、安定及び安全の促進において重要な役割を果たし、主要な手段となっているAPTプロセスを更に強化し、深化させるという我々のコミットメントを再確認。また、ASEAN共同体ビジョン2025、ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025、ASEAN統合イニシアティブ（IAI）作業計画IV（2021年～2025年）及び東アジアにおけるより深い地域統合の実現に向けたASEANの努力におけるAPTの重要性を認識。（パラ2）
- ASEANによるより広範なアジア太平洋及びインド洋地域への関与の指針としての「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」の重要性に留意。（パラ3）
- 特に国際犯罪、非伝統的安全保障、海洋協力、貿易・投資、金融、農業、食料安全保障、エネルギー安全保障、持続可能な鉱物資源開発、中小零細企業、連結性、公務、女性のエンパワーメントとジェンダー平等、教育、環境と気候変動、保健、労働、地方協力等の分野におけるAPT協力作業計画（2023-2027）の実施における大きな進展に満足。APT協力を強化するための協力作業計画の完全かつ効果的で時宜を得た実施を期待。（パラ4）
- ASEAN及び東アジアにおける平和、安全、安定及び開発の維持と強化におけるAPTの枠組みの重要性を認識。対立ではなく、対話と協力の文化を確保し、相互の信頼と信用を高め、国際法を尊重することにより、全ての人のための平和、安定、豊かな発展を可能とする環境を促進する必要性を強調。（パラ5）

（以下の分野におけるASEAN+3協力について記載）

- 国際犯罪、入国管理（パラ6）
- 貿易・投資（パラ7）
- 経済（パラ8）
- 中小零細企業（パラ9）
- WTO（パラ10）

- RCEP（パラ 1 1）
- 東アジアビジネスカOUNシル（EABC）（パラ 1 2）
- 金融（パラ 1 3）
- 農業、食料安全保障（パラ 1 4）
- エネルギー（パラ 1 5）
- デジタル（パラ 1 6）
- 持続可能な都市開発（パラ 1 7）
- 科学・技術・イノベーション（STI）（パラ 1 8）
- 連結性（パラ 1 9）
- サプライチェーン（パラ 2 0）
- スマートシティー・ネットワーク（パラ 2 1）
- 日ASEANセンター、中ASEANセンター、韓ASEANセンター（パラ 2 2）
- 文化、スポーツ、観光（パラ 2 3）
- メディア、情報（パラ 2 4）
- 公衆衛生（パラ 2 5）
- 健康で活動的な高齢化（パラ 2 6）
- 心の健康（パラ 2 7）
- 感染症対策（パラ 2 8）
- 保健（パラ 2 9）
- 持続可能で包摂的で公正な開発（パラ 3 0）
- 社会福祉、社会保障（パラ 3 1、3 2、3 3）
- SDGs、環境、気候変動（パラ 3 4）
- 海洋ごみ（パラ 3 5）
- 貧困緩和（パラ 3 6）
- ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、女性・平和・安全保障（WPS）（パラ 3 7）
- 女性への暴力（パラ 3 8）
- 教育（パラ 3 9）
- 研究協力（パラ 4 0）
- 青年交流（パラ 4 1）
- 公務（パラ 4 2）
- 労働（パラ 4 3）
- 防災（パラ 4 4）
- 東アジアフォーラム（EAF）（パラ 4 5）
- 東アジアシンクタンクネットワーク（NEAT）（パラ 4 6）

(地域・国際情勢については朝鮮半島情勢について記載)

- 朝鮮半島の最近の情勢に懸念を表明するとともに、非核化された朝鮮半島における恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者間の継続的かつ平和的な対話の重要性を強調。複数の国が、地域の平和と安定を脅かす憂慮すべき事態である北朝鮮によるミサイル実験及び発射の最近の急増及び朝鮮半島において高まる緊張に重大な懸念を表明。複数の国が、北朝鮮に対して、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守するよう求め、我々は、当事者間の平和的な対話と協議を呼びかけるとともに、非核化された朝鮮半島における恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを要求。我々は全ての関連する国連安保理決議の完全な履行を要求。複数の国が、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべき。我々は、当事者間の平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の国が、拉致及び抑留者問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念である問題に対処することの重要性を強調。(パラ47)